

議案第 15 号

木古内町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

木古内町過疎地域自立促進市町村計画の一部を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 6 条第 7 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 20 日提出
木古内町長 大森 伊佐緒

木古内町過疎地域自立促進市町村計画、2産業の振興（2）その対策、ウ．水産業の振興②の文章へ文言を追記及び（3）事業計画に事業を追加する。

② 地域の特色である磯資源の安定的な資源確保に向け、ヒジキの養殖技術の導入やウニ・アワビ等の人工種苗放流を継続的に実施する。

また、ヒラメ・クロソイ等の人工種苗放流は漁業者の安定した経営に繋がっているため、継続実施することにより、「つくり育てる漁業」の推進を図る。

（3）事業計画に事業を追加。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進（2）その対策、ア．高齢化社会への対応③の文章へ文言の追加及び（3）事業計画に事業を追加する。

③ 地域から疎外感や孤立感などを感じることがないように、地域の交流の場づくりや住民同士のふれあいの輪を広げ、精神保健面での支えあいができるよう努める。

また、高齢者及び重度身体障害者の心身の保養と健康の保持を図るため、木古内町内の入浴施設を利用できる、入浴無料券の交付事業を行う。

（3）事業計画に事業を追加。

6 医療の確保（3）事業計画に事業を追加する。

（3）事業計画に事業を追加

事業計画（平成28年度～32年度）

活性化 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1.産業の振興	(1)基盤整備		
	農 業	褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業	木古内町
		ニラ共同調製包装設備導入事業	木古内町
	林 業	未来につなぐ森づくり推進事業 民有林事業者補助 A=10.0ha	木古内町
		森林環境保全整備事業 町有林間伐・植栽・下刈	木古内町
	水産業	アワビ人工種苗放流事業 45mm 10,000粒	上磯郡漁業 協同組合
		ウニ人工種苗放流事業 20mm 250,000粒	上磯郡漁業 協同組合
	(2)漁港施設		
		水産供給基盤機能保全事業 木古内漁港	北海道
	(7)商 業		
	共同利用施設	駅周辺駐車場整備（西側エリア）事業 A=1,400㎡	木古内町
	(8)観光又はレク リエーション	フォーレストパークりろない芝改修事業 ホール芝改修（27ホール）	木古内町
		萩山・薬師山整備事業 枝打ち：4 ha 遊歩道整備：600m	木古内町
		木古内駅周辺公衆無線LAN整備事業 基地局：1カ所 アクセスポイント：5カ所	木古内町
		薬師山展望台等整備事業 展望台整備・遊歩道改修・パノラマ看板設置等	木古内町
	(9)過疎地域自立 促進特別事業		
		ヒジキ養殖技術導入事業	上磯郡漁業 協同組合
		プレミアム商品券発行事業	木古内 商工会

事業計画（平成28年度～32年度）

活性化 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4. 高齢者等の保 健及び福祉の 向上及び増進	(1) 高齢者 福祉施設		
	老人ホーム	高齢者福祉施設改修事業 実施設計、改修工事、備品購入等	木古内町
	(8) 過疎地域自立 促進特別事業		
		訪問・外出支援サービス事業 独居高齢者の安否確認・医療機関への移送サービスの提供を図る。 独居高齢者の自宅を訪問し、安否確認・話し相手等をとおり、地域からの疎外感や孤独感の解消を図る。 歩行困難者には通院手段として移送サービスを提供し健康維持に繋げる。	木古内町
		生きがい活動支援通所事業 虚弱な高齢者等ができる限り介護状態に陥ることなく自立した日常生活を図る。 日常生活に必要な支援サービスを提供し住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けることに繋げる。	木古内町
		除雪サービス事業 冬期間、独居高齢者・病弱高齢者の生活道路の確保を図る。 冬期間、雪害対策として独居高齢者等の生活道路を確保し安心・安全な日常生活に繋げる。	木古内町
	高齢者等入浴無料券交付事業 高齢者及び重度身体障害者の心身の保養と健康の保持を図るため、町内の入浴施設を利用する際に使用できる、入浴無料券を交付する。	木古内町	

事業計画（平成28年度～32年度）

活性化 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5. 医療の確保	(1) 診療施設		
	患者輸送車	医療機器等整備事業（車両）	木古内町
	その他	医療機器等整備事業	木古内町
		病院職員住宅建築事業 <u>町の病院では、不足する看護師や医療技術職員を確保するため、多方面で開催される各種就職説明会へ参加している。さらには、北海道新幹線が2016年3月に開業し、木古内駅も停車駅となり、首都圏などへも積極的に足を運び看護師等の確保を目指している。しかしながら、町内にある民間賃貸住宅などは空きが少ない状況にある。また、看護師等が当院へ就職を希望されても居住できないため断念するケースもある。このため、病院職員宿舎を整備し安定的な病院運営に努める。</u>	木古内町
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業		
		医師確保対策事業 当町の病院では、慢性的な医師不足から従来の外来診療や訪問医療、また、夜間救急患者の受入に支障をきたしており、万全な医療体制が整備されていない。 この間、医大や民間の紹介機関などを利用し、勤務医の確保を図っているが、充足できていない現状である。 現在は、医大などの協力により、出張医と非常勤医師で対応しているが、出張医に係る費用が勤務医よりもコスト高になり、町の財政や病院経営を大きく圧迫している。 このため、勤務医の確保を積極的に進める一方で、現状の医療体制を維持していく必要があるため、出張医の報酬や交通費に要する費用を特別事業とし、地域医療の崩壊を防ぐべく医師確保対策事業を進める。	木古内町